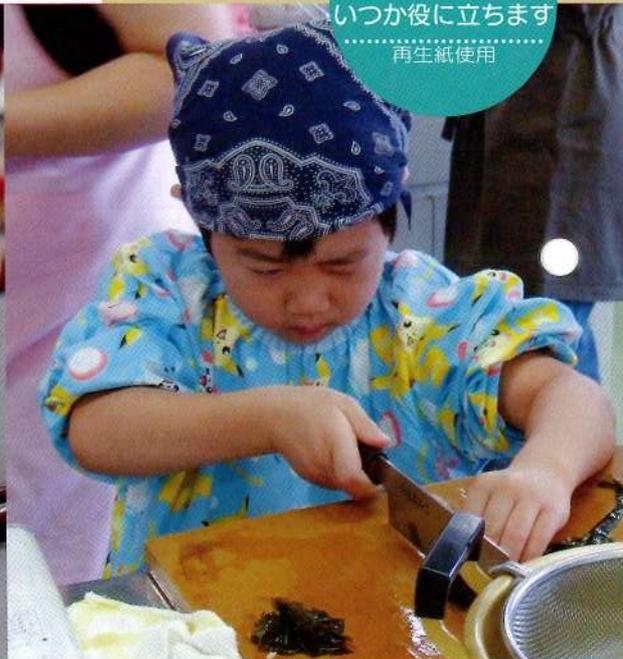


発行 ● 榛東村役場
〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地 1
☎0279-54-2211 ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>
編集 ● 総務課

広報は綴って
保存しましょう
いつか役に立ちます
.....
再生紙使用



おいしくできるかな? —親子料理教室—

主な内容

CONTENTS

村職員の給与と定員	2~4
園児募集のお知らせ	5
村づくり祭・消防	6~7
税・介護保険	8~9
スポーツ・村のニュース	10~11
知らせたい情報・保健師	12~16

10 職員の任免に関する事項

(1) 職員採用の状況 (H17.4.1~H18.3.31)

区分	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	0人	0人	0人
技能労務職	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人

(2) 職員の退職の状況 (H17.4.1~H18.3.31)

定年退職	勸奨退職	普通退職	その他	計
2人	1人	0人	0人	3人

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (単位:人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減事由
		17年	18年		
一般行政	議会	2	2	0	
	総務	22	21	△1	業務の見直しにより基地対策職員減
	税務	7	7	0	
	民生	16	15	△1	業務の見直しにより隣保館職員減
	衛生	4	4	0	
	農林水産	9	8	△1	業務の見直しにより産業振興課職員減
	土木	7	7	0	
小計	72	67	△3		
教育		28	28	0	
普通会計	計	95	92	△3	
公営企業等	水道	6	6	0	
	下水道	6	6	0	
	介護	2	2	0	
	国保	2	2	0	
	その他	2	2	0	老健1、渋川広域派遣1
小計	18	18	0		
合計		113	110	△4	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員を除いています。

(4) 定員適正化計画の年次別進捗状況 (単位:人)

区分	一般行政	特別行政	公営企業等	計
平成17年度	67(67)	28(28)	18(18)	113(113)
平成18年度	65(64)	28(28)	18(18)	111(110)
平成19年度	64	28	18	110

(注) ()内は各年度4月1日現在の人数

8 職員手当の状況 (普通会計)

(1) 期末・勤勉手当

区分	支給の内容		平成17年度支給実績		
	期末手当	勤勉手当	年間支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給年額
6月期	1.4月分	0.7月分	千円 151,422	人 96	円 1,577,312
12月期	1.6月分	0.75月分			
計	3.0月分	1.45月分			

(注) 職務の級に応じ、5~15%の加算措置があります。

(2) 退職手当

区分	支給の内容(率)			平成17年度支給実績		
	自己都合	勸奨 ・ 定年	年間 支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給 年額	
勤続	20年	21.00月分	千円 74,319	人 3	千円 24,773	
	25年	33.75月分				
	35年	47.50月分				
	最高限度額	59.28月分				

(注) 1. 1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職職に係る職員に支給された平均額です。
2. 定年前早期退職特例措置として、2~20%の加算があります。

(3) 特殊勤務手当 (平成17年度普通会計決算)

区分	一般行政職 税務職
職員全体に占める手当支給職員の割合	39.53%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	8,847円
代表的な手当の名称	税務手当

(4) 時間外勤務手当 (平成17年度普通会計決算)

区分	支給額
支給総額	16,859千円
職員1人当たり支給年額	234千円

9 特別職の報酬等の状況

(平成18年4月1日)

区分	月額	期末手当
給村長	725,000円	支給割合
助役	578,000円	6月期 2.10月分
収入役	550,000円	12月期 2.35月分
教育長	542,000円	計 4.45月分
報議長	275,000円	支給割合
副議長	210,000円	6月期 2.10月分
議員	188,000円	12月期 2.35月分
酬		計 4.45月分

3 平均給料月額および平均年齢の状況

(各年度4月1日現在)

区分	平成17年度		平成18年度	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	338,400円	43歳11月	344,000円	44歳9月
技能労務職	347,400円	53歳10月	349,000円	54歳10月

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	280,500円	314,700円	-
	高校卒	-	289,300円	332,300円
技能労務職	大学卒	-	-	-
	高校卒	-	-	-

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいい、採用前に民間などの経験がある場合はその期間を換算し採用後の年数に加えた年数をいいます。

5 職員の初任給の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	学歴	村	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円

6 級別職員数の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	主任	係長	課長 課長補佐 課長係	課長	課長	
職員数	0人	3人	16人	12人	23人	27人	9人	6人	96人
構成比	0%	3.1%	16.7%	12.5%	24.0%	28.1%	9.4%	6.2%	100%

7 国と給料月額の水準比較

(ラスパイレズ指数)の状況

H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
95.8	95.4	96.8	92.6	93.1

(注) ラスパイレズ指数とは、国家公務員の給料を100とした場合の村職員の給与水準を示したものです。



「様東村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、本村職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営等の状況について、そのあらましをお知らせします。

1 人件費の状況 (普通会計決算)

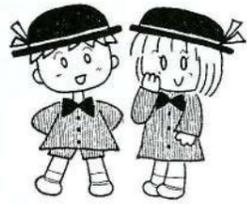
区分	住民基本台帳人口 (各年度末日現在)	歳出額A	実質収支	歳出額B (Aの内人件費)	人件費率 (B/A)
H17年度	14,465人	5,083,023千円	83,599千円	904,453千円	17.8%
(参考) H16年度	14,532人	4,819,645千円	46,998千円	921,049千円	19.1%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。普通会計には、特別会計の職員は含みません (以下同)

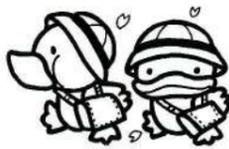
2 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たりの 給与額 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	96人	千円 376,572	千円 42,703	千円 151,422	千円 570,697	千円 5,945

(注) 職員手当には退職手当を含みません。



平成19年4月に入園する



園児を募集します

幼稚園

村立北幼稚園・南幼稚園では、平成十九年度に入園する園児を次のとおり募集します。

幼児にふさわしい環境の中で、生活習慣、健康な体、豊かな創造性の芽生えなどを育てることを重点にして「小学校と連携を密にして、低学年の児童につながる一貫した教育を行う」ことにより幼児期の教育効果を高めることをねらいとしています。

■年齢基準
三歳児
平成十五年四月二日から平成十六年四月一日までに生まれた幼児

■主な経費
五歳児計百二十名以内
◆授業料：四千五百円（月額）
◆給食費：三千三百円（月額）
※金額は改定される場合があります。

■入園の申込
平成十四年四月二日から平成十五年四月一日までに生まれた幼児
平成十三年四月二日から平成十四年四月一日までに生まれた幼児
■募集定員（定員を超えた場合は選考があります。）
両幼稚園とも三歳児、四歳児、五歳児計百二十名以内

申込書は、各園に用意（九月二十五日から配布）してあります。記入した申込書は希望する幼稚園に提出してください。

■入園決定
受付期間：十月三日から十月十七日まで（土・日曜日を除く）
一月中に決定し、入園決定通知を送付します。

▼幼稚園の入園に関するお問い合わせ
北幼稚園：☎五四一三二一一
南幼稚園：☎五四一七八七七
教育委員会学校教育課
☎五四一三七六五



保育園

平成十九年四月に保育園に入園する乳幼児を次のとおり募集します。

■入園基準
保育園は、保育に欠ける乳幼児の保育を目的としており、入学前の乳幼児を家庭の事情で保護者などが保育することが困難なとき、その乳幼児を入園させることができます。したがって、家庭で保育可能な乳幼児は、入園できません。このため入園については、乳幼児の家庭実態調査を行ったうえで決定します。

なお、保護者が自由に保育園を選好できますが、保育園の定員を上回ったときには希望に添えない場合がありますので、第三希望まで選んでください。

■年齢基準
全保育園共通
〇歳児から五歳児まで（平成十三年四月二日から平成十九年四月一日生まれ）

■保育園名および定員
・北部保育園（村営）
（定員九十名）
・榛東中央保育園（民営）
（定員九十名）
・榛東南部保育園（民営）
（定員百二十名）

※〇歳児は産休明けまたは生後三カ月から対象となります。
※早朝・延長保育時間などにつきましては、各保育園にお問い合わせください。

■入所申込書の提出期間と場所
平成十八年十月二日から十月二

十日までに希望する園に提出してください。なお、申込書は九月二十一日から各園に用意してあります。申し込みには勤務先の証明などが必要となりますので、早めに取りに来てください。

■保育料
保育料は、公営、民営とも同一基準により前年分の所得税、前年度の村民税・固定資産税の課税状況などにより、規則に基づき決定されます。

■入所の承諾
入所の承諾は、十二月下旬までに入所仮承諾通知書を送付し、三月中旬頃入所承諾（保育料決定）通知書を送付します。

なお、第二希望、第三希望に決定した場合でも異議申し立ては受け付けませんのでご了承ください。

■保育園の入園に関するお問い合わせ
北部保育園：☎五四一三二一一
榛東中央保育園：☎五五〇〇〇八
榛東南部保育園：☎五四一三五七二

▼保育園についてのお問い合わせ
☎五四一三二一一（内線二二二）
平成十七年度の保育園入所児童数は三百四十一人（月平均）、保育園経費（年額）は、保育料約六千九百万円、国県補助金など約九千七百万円、村負担分約一億六百万円、合計約二億七千二百万円でした（百万円未満四捨五入）。

(2) 職員の営利企業等従事許可の状況

(平成17年度)

平成17年度の許可件数	従事する業務内容
2件	平成17年度国勢調査など

14 職員の研修の状況

(1) 職員の研修

① 分権時代に対応し、職員一人ひとりが自ら考え、自ら行動できるために、職務遂行に必要な知識、技能、役割等を習得し、みずから創造的かつ実践的に取り組む、意欲的で全体の奉仕者としてふさわしい職員の養成に努めています。

(2) 職員研修の実施状況

研修名	研修回数	参加者数	修了者数
階層別職員研修	3回	8人	8人
能力開発・向上研修	4回	4人	4人

15 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康保持増進対策

健康診断の種類	受益者数	事業費及び助成金
人間ドック診療	74人	675千円
定期健康診断	58人	450千円

(1) 職員の互助会に対する助成の状況

補助対象事業	補助金額
・職員の健康保持、増進事業	905千円
・職員の教養、文化事業	
・職員の福祉の向上事業	

16 勤務条件に関する措置の要求の状況

継続件数	措置要求件数
0件	0件

(注) 職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関して、村当局により適当な措置がとられるよう、公平委員会に要求することができます。

17 不利益処分に関する不服申し立ての状況

継続件数	措置要求件数
0件	0件

(注) 職員は、懲戒処分など、その意に反する処分を受けた場合には、公平委員会に不服申し立てができます。

11 職員の勤務時間とその他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間 (平成18年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休憩時間
40時間	8:30	17:15	12:00~12:15 15:00~15:15	12:15~13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況 (H17.1.1~H17.12.31)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
4,319日	1,034日	109人	9.5日	23.9%

(3) 育児休業の状況 (H17.4.1~H18.3.31)

区分	男	女
平成17年度に育児休業を取得した者	0人	1人
前年度から引き続いている者	0人	3人

12 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 処分者数 (平成17年度)

分限処分	処分の内容		処分者数
	免職	降任	
懲戒処分	休職	1人	
	降給	0人	
	免職	0人	
	停職	0人	
	減給	0人	
	戒告	0人	
注意	0人		

(注) 1. 分限処分は、公務の能率の維持及びその適正な運営の、目的から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことをいいます。
2. 懲戒処分は、公務における規律と秩序を維持する目的から、職務上の義務違反など、公務員としてふさわしくない非行がある場合に行われる処分のことをいいます。

13 職員のサービスの状況

(1) 服務規律の確保

職員の一人ひとりが、全体の奉仕者としての使命感、義務、職責を深く自覚し、公務員としての服務規律の確保を徹底させるため、選挙前（村議会議員、衆議院議員）に全職員に対して指導を行った。

団長らのコメントから

吉澤信一消防団長 (21区)

分団長を中心に6ヵ月に渡る長期間の訓練成果を選手たちは十分に発揮してくれました。惜しくも入賞は逃したものの、2番員の清水君が優秀番員賞を受賞するなど、賞賛に値する見事な操法でした。

ご指導・ご協力をいただいた渋川消防署本署・南分署の方々を始め、分団OB、村当局、各分団、本部班ほか関係者の皆さんに心から感謝申し上げます。また、大会まで訓練を温かく見守り続けた団員家族の皆さん本当にありがとうございました。

金井政浩第1分団長 (4区)

無事、県大会を終えることができたのもご指導頂いた南分署・本署の方々、ご尽力くださった村当局、議員さん、応援して下さった関係者、OBの皆さんのおかげです。そして、選手、団員の家族の皆さん本当にありがとうございました。この練習で培った技術と知識を今後の消防活動に反映できるよう更なる努力をしていきたいと思います。

今後ともご指導、ご協力をお願いします。

放水開始の伝達▼

出場選手

- 指揮者…中原 仁
- 一番員…湯浅 裕一郎
- 二番員…清水 正樹
- 三番員…森田 将義
- 四番員…木村 久健一
- 補助員…樋口 久



第一線の延長▼



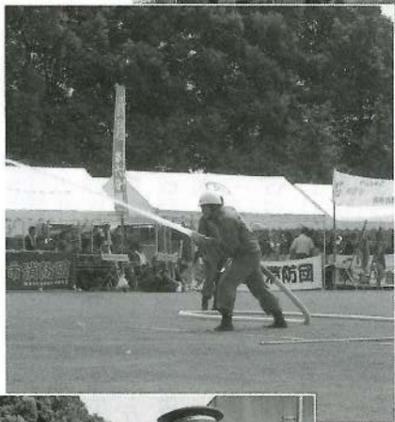
訓練の成果を披露

県ポンプ操法競技大会に出場した榛東村消防団第一分団

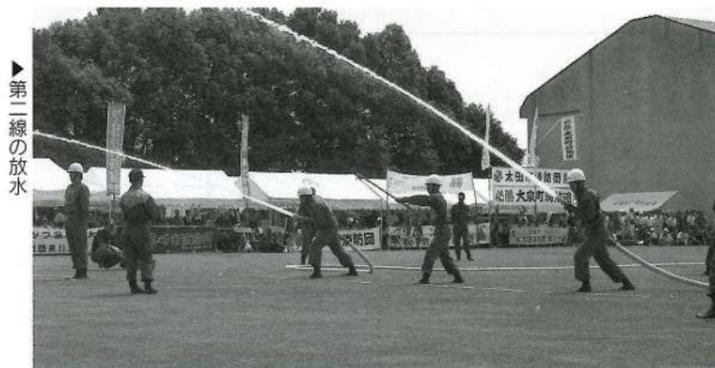
八月二十三日、消防ポンプ操法の技術を競う、第十八回群馬県消防ポンプ操法競技大会が、前橋市の県消防学校で行われました。二年おきに開催されるこの大会へ、今年はポンプ車の部に十四チーム、小型ポンプの部に七チームが出場しました。渋川支部大会で優勝した本村の第一分団(分団長 金井政浩さん・四区)の選手たちも、可能な限りの訓練を重ねてこの日に臨み、審査員をはじめ、多くの応援者、他の消防団選手たちが見つめる中で、その力を発揮。出場したすべてのチームが甲乙つけがたい技術レベルにより競われた大会で、入賞こそ逃しましたが、日頃の訓練の成果を披露しました。また、二番員の清水正樹さんが優秀者に贈られる個人優秀賞(ポンプ車の部)を受賞されました。



第一線の放水



個人表彰を受ける2番員の清水さん▼



第一線の放水

しんとう・村づくり祭を開催します

平成18年10月22日(日)午前8時開会
しんとう総合グラウンド

村民の皆様に充実した1日をすごしていただくため、今年も「スポレク祭」と「産業祭」を合同で開催します。

毎年恒例のビンゴやいも煮など催しも盛りだくさんです。ご家族やお友達を誘って皆さんでご来場ください。

スポレク祭

- 区対抗競技
- 自由参加競技(豪華商品あり)
- スペシャルビンゴ
- ニュースポーツ体験コーナー
- ダンス など
- ※自由参加競技、ビンゴ、体験コーナーの受付等は当日行います。

産業祭

- 村特産品等各種販売会
- もち、いも煮、ボン菓子、風船等の無料配布
- 福祉チャリティーバザー
- 農産物共進会出品物即売会
- その他各種団体コーナー
- ※上記の各催しは品物等がなくなりしだい終了となります。

- 当日は駐車場が大変混雑します。乗り合わせてご来場ください。
- 各催しの内容および時間は、天候などにより変更する場合があります。
- 雨天の場合、産業祭のみの開催となります(スポレク祭は中止します。当日、防災無線でお知らせします。)

お問い合わせ

スポレク祭…社会教育課 (☎54-2765)
産業祭・農産物共進会…産業振興課 (☎54-2211 内線201)

農産物共進会への出品を募集します

- 日 時…10月21日(土) 午前9時~12時
- 会 場…楽集センター
- 出品方法…村民の方であれば、どなたでも出品できます。会場へ農産物を持参してください。
- その他…優秀なものについては、表彰します。
 - ・出品規格、数量については産業振興課へお問い合わせください。
 - ・出品物は、村づくり祭会場場で即売し、売上金については村社会福祉協議会に寄付させていただきます。出品者の方には謝礼(しんとう温泉券)を贈呈します。

介護保険からのお知らせ

○介護保険料の特別徴収について

65歳以上の方の介護保険料は、年金から納める特別徴収が原則ですが、年金の種類や受給額によっては、納付書で納める普通徴収となります。

これまで特別徴収の対象外だった、「遺族年金」と「障害年金」についても平成18年10月から新たに特別徴収の対象となります。

ただし、恩給、寡婦年金、老齢福祉年金等については、今までどおり普通徴収です。

老齢・退職（基礎）・遺族・障害年金が
年額18万円以上の人

特別徴収の対象者です

年6回支払われる年金から、あらかじめ介護保険料を差し引きます。

仮徴収	4月 (1期)	6月 (2期)	8月 (3期)
-----	------------	------------	------------

※前年の所得が確定していないため、仮に算定された保険料額を納めます。

本徴収	10月 (4期)	12月 (5期)	2月 (6期)
-----	-------------	-------------	------------

※確定した年間保険料額から仮徴収分を差し引いた額を、3回に分けて納めます。

※住所の変更、収入の変更申告、現況届の未提出などで特別徴収が一時的に止まる場合があります。

老齢・退職（基礎）・遺族・障害年金が
年額18万円未満の人

普通徴収の対象者です

役場から送付される納付書で、期日までに金融機関などで納めるか、口座振替で納めます。

便利で安心な口座振替をご利用ください

決められた期日に保険料が自動的に引き落とされます。

納めに行く手間も省け、納め忘れもありません。

○保険料を納めないでいると…

特別な理由（※）もなく保険料を納めないでいると、滞納していた期間に応じて保険給付が制限される場合があります。介護が必要となったときのためにも、保険料はきちんと納めましょう。

※災害などの特別な事情で一時的に保険料が納められなくなったときは、徴収の猶予や保険料の減額、免除を受けられる場合があります。保険料の納付が難しいときは、役場保健福祉課介護保険係までご相談ください。

お問い合わせは、役場保健福祉課介護保険係(☎54-2211内線116、117)までお願いします。

税務課からのお知らせ

表1：変更後の課税標準額の算出方法

	負担水準	課税標準額
商業地等	ア 70%を超える場合	評価額×70%
	イ 60%以上70%以下	前年度課税標準額を据え置き
	ウ 60%未満	前年度課税標準額+（評価額×5%）
※ただし、上記ウにより算出した課税標準額が評価額の60%を超える場合は評価額の60%、20%未満の場合は評価額の20%の額とします。		
住宅用地等	エ 80%以上	前年度課税標準額を据え置き
	オ 80%未満	前年度課税標準額+（評価額×住宅用地特例率（1/6または1/3）×5%）
※ただし、上記オにより算出した課税標準額が「評価額×住宅用地特例率」の80%を超える場合はその80%、20%未満の場合はその20%の額とします。		

表2：住宅の耐震改修に対する固定資産税の減額

工事完了時期	減額期間	減額対象床面積	減額する額
平成18年1月1日から平成21年12月31日まで	3年間	120㎡	固定資産税額の1/2
平成22年1月1日から平成24年12月31日まで	2年間		
平成25年1月1日から平成27年12月31日まで	1年間		

■固定資産税の税制改正について

平成十八年度の地方税法改正により、宅地等に対する固定資産税の課税標準額の算出方法が変更になりました。（表1）

宅地等に対する固定資産税は、過去からの評価額を基礎として、課税標準額を算定していますが、同じ評価額の土地であっても評価額に対する税負担には格差が生じています。今回の算出方法の変更は、この評価額に対する税負担の格差を縮小し、一層の公平性を図っていくというものです。したがって、評価額に対して税負担の低い土地（負担水準（※）の低い土地）に限っては税額が上がりやすいため、ご理解ください。

■住宅に係る耐震改修促進税制の創設

平成十八年度から、昭和五十七年一月一日以前に建築された住宅を耐震対策のために工事費三十万円以上の改修をした場合、固定資産税を減額します。（表2）

■納税相談について

村民税や固定資産税など、村税の納付についてお困りの方は税務課までお気軽にご相談ください。分割納付など、皆様の生活実態に合わせた納税計画について相談に応じます。

■督促状について

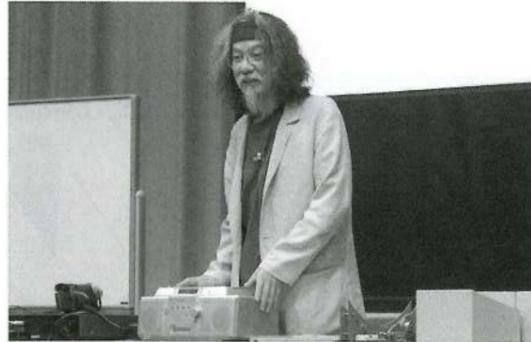
納期限を過ぎても納税されない場合は、督促状を発送します。それ以降は税額のほか督促手数料（督促状一通について百円）がかかります。

納税相談や詳しいお問い合わせは
役場税務課
☎54-2211 内線109、111、112
までお願いします。



ネイチャードリームフェスタ'06を開催

8月20日、ふるさと公園で「ネイチャードリームフェスタ2006」が開催され、多くの親子で賑わいました。このイベントは、村内の若者が中心となって組織されたボランティア団体NDSの皆さんが企画したもので、今年で3回目の開催となりました。当日は、土に返るエコ風船を利用した手紙風船のほか、ミニSLの運行や金魚すくい、バルーンアートなどの多彩な催しが行われました。



文化教育講演会が開催されました

8月25日、榛東中学校体育館で文化教育講演会が行われました。「子どもの数だけ夢があり、夢の数だけ明日がある」と題し、数学者・理学博士である秋山仁先生（東海大学教育開発研究所次長・同大学理学研究科教授）から講演が行われました。実演を交えながらのユーモアたっぷりの講演に、来場した皆さんも真剣に耳を傾けていました。

■榛東中学校

榛東中大活躍！関東大会・全国大会へ出場

榛東中運動部・吹奏楽部が、夏休みの間、各種大会で大活躍しました。体操部男子が県大会で優秀な成績を収め、埼玉県で行われた関東大会へ出場しました。また、剣道部女子（個人、団体）は、関東大会のほか、徳島県で行われた全国大会へも出場しました。吹奏楽部は、9月3日に山梨県で行われた西関東大会へ出場し、見事金賞を受賞。10月21日に東京で行われる全国大会に出場します。



体操部の皆さん



剣道部（団体・個人）の皆さん



吹奏楽部の皆さん

■スポ少野球秋季大会

榛東南リトルメッツ 県大会出場

7月15日から30日にかけて第15回群馬県スポーツ少年団秋季軟式野球交流会北毛地区予選会が行われました。北毛地区から全55チームが参加し、4つのブロックに別れ、トーナメント戦で地区代表（4チーム）を決めるこの大会。本村からは、榛東ヤングホープすと、榛東南リトルメッツが出場しました。この大会の結果、榛東南リトルメッツが見事ブロック優勝し、地区代表として、8月19日から高崎市城南球場などで行われた県大会に出場しました。



県大会へ出場した榛東南リトルメッツ

■ファイトカップしんとうWBCオレンジ

野球を通じて交流

7月29日、ファイトカップ「しんとうWBCオレンジ」が総合グラウンドで行われました。この大会は、野球を通じて少年の健全育成を図り、友情の輪を広げることを目的として、榛東ヤングホープス主催、ファイト群馬推進会議後援で開催され、北群馬・渋川、利根・沼田、群馬・高崎各地区から計8チームが参加しました。本村からは、榛東ヤングホープすと、榛東南リトルメッツが出場し、リトルメッツが3位の好成績を収めました。



皆さんいきいきとプレーしていました

■第1回村民グラウンドゴルフ

9区Aが優勝

8月28日、しんとう総合グラウンドで第1回村民グラウンドゴルフ大会が行われました。グラウンドゴルフとはゴルフをアレンジしたスポーツで、カップではなくホールポストと呼ばれる輪の中にボールを入れる競技です。ホールポストは自由に設置できるため、場所を選ばずプレーすることができ、ルールも簡単なため誰でも楽しめることができます。各区が好スコアを出すなか、9区Aが見事優勝を飾りました。準優勝は15区B、3位は1A区でした。

平成十八年度総合表彰式 村政功労者を表彰

- 村政に功労のあった方などを表彰する平成十八年度の村政功労者表彰が、七月二十一日、中央公民館で行われました。
- 表彰式では、村政功労者十五名が表彰されました。ここでは、表彰された方々を紹介します。（順不同・敬称略）
- 〔前区長〕 野口瀧男（2区） 湯浅哲也（6区） 細野長盛（14区） 萩原順一（3区）
 - 〔前監査委員〕 善養寺伸一（1区）
 - 〔前固定資産評価審査委員〕 故浅見和二郎（8区）
 - 〔前交通指導員〕 善養寺孝（3区）
 - 〔善行者表彰〕 須郷のり子（4区） 三俣源市（6区） 阿久澤マサ（6区） 内海一夫（9区） 板倉孝孝（9区） 亀井信一（9区） 伊興久茂（18区） 鈴木信夫（18区）

榛東村ふれあい館等の指定管理者に (社)榛東村社会福祉協議会が指定されました

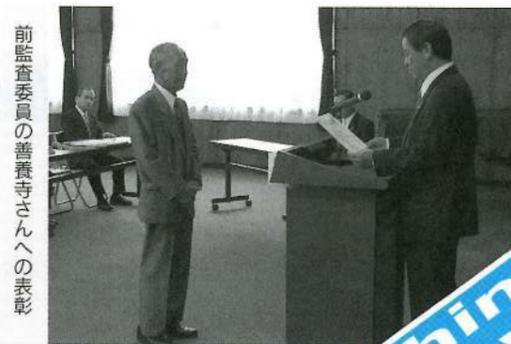
村では、地方自治法の改正に基づき指定管理者制度（※）の導入に伴い、「榛東村ふれあい館」、「榛東村福祉センター」の両施設の指定管理者に、(社)榛東村社会福祉協議会を指定しました。

(社)榛東村社会福祉協議会は、社会福祉法に定められた社会福祉法人であり、市町村社会福祉協議会です。また、地域の社会福祉の中心的な機関でもあります。これまで、改正前の地方自治法に基づき管理を委託していた両施設について、施設利用者である高齢者や障害者等へ安定した福祉サービスの提供を継続して行うため、(社)榛東村社会福祉協議会を指定することが適当であると認められました。

※指定管理者制度とは、公の施設の管理運営については、公共性の確保の観点から、地方自治法により公共団体等に限られていたが、地方自治法の一部改正により、公の施設の管理運営を民間業者も含めた幅広い団体に委ねることができる指定管理者制度が設けられました。この制度の導入により、施設の管理運営をより効果的、効率的に行うことを目的としています。

指定された施設と指定期間

施設の名称	指定期間
榛東村ふれあい館	平成18年9月1日から平成22年3月31日まで
榛東村福祉センター	平成18年9月1日から平成22年3月31日まで



前監査委員の善養寺さんへの表彰

むらのニュース

群馬県消費生活センターから
架空請求ハガキ等に関する相談件数が多い事業者名を公表します

架空請求に関する相談は、平成14年頃から始め、平成16年度は、群馬県消費生活センターに寄せられる相談のうち68%を占めています。

その後、相談件数は減少の傾向にありますが、依然として多くの相談が寄せられ、送りつけられた消費者は不安を抱えています。

このような消費者の不安を解消するため、相談件数の多い事業者名(送付元名)を公表します。なお、この事業者名は消費者からの

申し出に基づくもので、実在することを確認したものではありません。また、事業者名は新しい名称がでてくる可能性があります。身に覚えのない請求には、絶対に連絡を取らないでください。また、少しでも不安に思ったら県の消費生活センターに相談してください。

▼お問い合わせは、群馬県消費生活センター(☎027-223-3001)までお願いします。

■群馬県消費生活センターに寄せられた架空請求ハガキ等の相談件数(7月分)

事業者名(送付元名)	相談件数
日本財務局総合管理部	104
民事訴訟通達管理事務局	30
民事訴訟通達管理機構	27
訴訟管理局	27
民事訴訟管理事務局	19
全国消費者通告センター	12
日本財務事務局	11
司法管理事務局	9
民事訴訟管理センター	6
総合消費通達管理組合	6
民事訴訟管理局	5
計	256
全相談件数	901

※名称は相談者の申し出によるものです。

群馬県立前橋西高等学校から
ぐんま県民カレッジ「地域の学校開放講座」開講のお知らせ

県立前橋西高等学校では、ぐんま県民カレッジ「地域の学校開放講座」として次のとおり天体観測などの講座を開講します。

■予定講座名
「宇宙の科学とロマン」

■予定講座内容
太陽系から銀河宇宙まで、天文学の基礎的なことを学び、天文台を使い実際の天体を観望・観測します。今年には月や惑星、流星群の観測も行います。また、海外で撮影されたオーロラや皆既日食の写真なども公開され、宇宙のロマンと神秘にふれることができます。

■申込期間：十月一日から十一月十五日まで

■募集定員：各講座とも三十人
■学習プログラム：下表のとおり
■対象者：天文初心者で、中学生以上の方が対象となります。
■受講費用：無料
■申込方法：はがきに住所、電話番号、氏名、年齢、学校名(学生の場合)を記入のうえ郵送でお申し込みください。

表：学習プログラム

月日	学習内容	学習方法	開設時間
11月27日(月)	開校式 天体観測	講義 施設見学	午後7時 ～午後9時
12月14日(木)	ふたご座流星群観測	天体観測 実習	午後7時 ～午後10時
1月23日(火)	土星、星雲、 星団観測	天体観測 実習	午後7時 ～午後9時
2月6日(火)	月面観測 開校式	天体観測 実習	午後7時 ～午後10時

▶お申し込み・お問い合わせ
〒370-3574群馬県前橋市清野町180
群馬県立前橋西高等学校
「地域の学校開放講座」担当者宛
(☎027-251-8686)

狂犬病予防注射実施のお知らせ

犬の登録を狂犬病予防注射は、法律により飼育者に義務付けられています。村では下表のとおり村内各地で注射を実施しますので、必ず受けさせてください。

狂犬病予防注射および犬の飼育に関する注意事項

- 登録されている犬には、四月にハガキを発送してありますので、注射の際に必ずご持参ください。ハガキを忘れると受付に時間がかかり、注射の順番が遅くなる場合があります。
- 鑑札と注射済票は、必ず犬の首輪につけておいてください。鑑札を入れるケースも配布しますが、元気のいい犬はケースを壊してしまうようです。その

ような犬を飼っている方は、鑑札と注射済票を自分で針金などにより首輪につけてください。

- 飼いの犬の所有状況に異動(犬の死亡・飼い主の変更など)があった場合は、必ず役場に届けてください。書類が役場住民生活課窓口を用意してありますので届出をお願いします。
- 散歩の時の糞の始末は責任を持って行ってください。また、首輪や鎖が切れてしまい迷い犬として保護する犬が増えています。首輪と鎖は、丈夫なものを使用し、切れたりしないように飼育主の責任で管理してください。また、飼い犬が行方不明になった場合は、役場住民生活課または

渋川保健福祉事務所へ必ず連絡してください。
▼お問い合わせは、役場住民生活課(☎54-221-1内線113)までお願いします。

■料金

	平成7年度以降登録済の犬	未登録の犬
新規登録料	0円	3,000円
注射料金	3,300円	3,300円
合計	3,300円	6,300円

■実施場所および日時

月日	場所	時間
10月7日(土)	3区コミセン	8:50~9:20
	中央公民館	9:30~10:00
	北原ふれあい農園	10:10~10:40
	南部コミセン	10:50~11:20
	17区コミセン	11:30~12:00

社会福祉協議会だより



全国ボランティアフェスティバル開催

十一月三日(金)・四日(土)に全国ボランティアフェスティバルが、ぐんまアリーナ(前橋市)をメイン会場に、県内を五つのブロック(中部、西部、吾妻、利根沼田、東部)に分けて開催されます。

ボランティア活動を行っている方はもちろん、ボランティアに興味や関心をお持ちの方など、どなたでも参加できます。三日は、ぐんまアリーナで開会

式、テーマトーク、ふれあい広場などが行われます。四日は、各ブロックに分かれ、榛東村が含まれる中部ブロックでは、福祉、災害救援、保健医療、教育、文化、地域づくりなど十八のテーマで分科会を行います。この機会に全国から参加するボランティアの方々と交流してみませんか。

▼全国ボランティアフェスティバルに関するお問い合わせ
・第十五回全国ボランティアフェスティバルぐんま実行委員会事務局(☎027-255-6177)

■心配ごと相談
・日時 十月十三日(金)
午後一時三十分～四時
・場所 商工会館 一階和室

■無料法律相談
・日時 十月二十七日(金)
午後一時三十分～四時三十分
・場所 福祉センターささえの家

・相談員 群馬弁護士会
・相談時間 ひとり約三十分
※必ず電話(☎55-5294)で事前予約をお願いします。
■ふれあい館休館日
・十月十日(火)
・十月二十三日(月)
※毎月第二・第四月曜日が定休です。ただし、月曜日が祝日の場合は、翌火曜日が休館日となります。
▼お問い合わせは、社会福祉協議会(☎55-5294)または、ふれあい館(☎54-1126)までお願いします。

保健福祉課から

歩け歩け大会のお知らせ
保健福祉課では、毎年恒例の「村民健康づくり歩け歩け大会」を今年も開催します。皆様の参加をお待ちしています。
■日時：10月28日(土) 午前8時30分集合
■集合場所：栗集センター
お申し込みは不要です。参加希望者は、当日集合場所へお集まりください。
▶お問い合わせは、役場保健福祉課国民健康保険係(☎54-2211内線121、122)までお願いします。

保健福祉課から
**保険証を更新します
古い保険証は返還を**

現在使用されている国民健康保険証は、9月30日で有効期限が切れます。これに伴い村では、新しい保険証を郵送します。10月1日以降は必ず新しい保険証を使用してください。
なお、古い保険証は役場保健福祉課へ返還してください。また、遠隔地などの保険証を交付されている方は、更新手続きが必要となりますので、古い保険証・印鑑・在学証明書(学生の場合)などを持って役場保健福祉課で手続きを行ってください。
▶お問い合わせは、役場保健福祉課(☎54-2211内線121、122)までお願いします。

**秋の交通安全運動
9月21日(木)～
9月30日(土)**

●10月休日当番医●

	内科	外科	耳鼻科	歯科
1日	大谷内科クリニック(中村) ☎20-1881	有みのクリニック(吉岡町大久保) ☎30-5055	北條外科胃腸科医院(吉岡町大久保) ☎54-6870	清水歯科医院(吉岡町) ☎54-3413
8日	大井内科クリニック(吉岡町北下) ☎30-5575	本沢医院(石原) ☎23-6411	加藤整形外科医院(行幸田) ☎20-1007	佐藤歯科クリニック(下之町) ☎22-0069
9日	厚成病院(石原) ☎22-1060	赤城開成クリニック(赤城町三原田) ☎22-6500	宮下外科胃腸科医院(渡川) ☎23-3021	三剛歯科医院(伊香保町) ☎72-3430
15日	齊藤医院(中郷) ☎53-5558	岡本内科クリニック(吉岡町大久保) ☎20-5353	高野外科胃腸科医院(渡川) ☎24-2454	宮下デンタルクリニック(中郷) ☎53-4701
22日	北毛病院(行馬) ☎24-1234	阿部内科医院(吹屋) ☎25-0758	慶生医院(渡川) ☎22-0210	佐藤歯科医院(吉岡町) ☎54-8330
29日	コオノ医院(坂下町) ☎22-0171	原沢医院(伊香保) ☎72-2503	関口病院(渡川) ☎22-2378	船岡歯科医院(半田) ☎23-8211

※耳鼻科は診療時間が正午までです。 ※http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm(iモード)
※夜間急患診療所(午後7時～11時、年中無休) ☎23-8899

総務課から
行政相談所を開設します

総務省の行政相談は、国民の皆様から寄せられた苦情や意見・要望について、相手行政機関に対し、公平・中立の立場から必要なあっせんを行い、苦情の解決や行政運営の改善を図るもので、年間18万件を超える相談を受けています。
こうした行政相談制度の理解と利用の促進を図るため、総務省では、10月16日(月)～22日(日)を行政相談週間と定め、この期間を中心に各種行事をおこなっています。
また、住民の身近な相談相手として、総務大臣が委嘱する民間人の行政相談委員を設置し、住民と役所をつなぐパイプ役として活躍しています。
榛東村の行政相談委員は一倉毅さん(13区)です。行政相談委員が中心となって、次のとおり行政相談所を開設します。道路、登記、農地転用、年金などの役所の仕事についての苦情や意見・要望などの相談に応じますので、お気軽にお出かけください。
なお、相談は無料で、秘密は厳守されます。
■日時…10月20日(金) 午後1時30分～4時
■場所…商工会館 小会議室
▶お問い合わせは、役場総務課(☎54-2211内線104)までお願いします。

**行政相談週間
10月16日(月)～
10月22日(日)**

●ちよっとお耳を●

渋川地区危険物安全協会から
**危険物取扱者
試験準備講習会のご案内**

渋川地区危険物安全協会では、11月26日(日)に実施される危険物取扱者試験の合格率の向上を図るため、乙種第4類の受験者を対象とした試験準備講習会を実施します。
■講習日時…10月18日(水)午前9時～午後4時
■講習場所…渋川市中央公民館
■受付期間…10月10日(火)～10月19日(木)
■受付場所…渋川地区危険物安全協会事務局(渋川広域消防本部予防課内)
■受講料
・会員または会員事業所勤務者…7,200円
・上記以外の人…8,200円
▶危険物取扱者試験および準備講習会のお問い合わせは渋川広域消防本部予防課(☎25-4193)までお願いします。

住民生活課から
**国民年金保険料の免除等の申請期限は
10月末までです**

国民年金保険料の免除等の取り扱いが一部改正され、平成17年度分等の国民年金保険料の免除・若年者納付猶予および学生納付特例の申請期限が平成18年10月末まで延長されました。
申請を希望される方は、役場住民生活課で手続きをしてください。なお、対象期間は次のとおりです。
○免除・若年者納付猶予
対象期間：平成17年4月分から平成18年6月分の国民年金保険料
○学生納付特例
対象期間：平成17年4月分から平成18年3月分の国民年金保険料
▶詳しいお問い合わせは、渋川社会保険事務所(☎22-1611)までお願いします。

図書券が
当たる!?
広報クイズ

今月もがんばってください。家族みんなで解いてね。応募方法は、新聞広告の余白やメモ用紙に答えを書き、区、氏名、年齢、世帯主名を明記して、北小、南小、榛中、中央公民館に置いてある箱に入れるか、役場までお送りください。郵送でも結構です。また、村政に関するご意見や要望、質問などがありましたら同様に郵送してください。締め切りは、十月三十一日、正解者の中から抽選で七名の方に図書券をお贈りします。

★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。(ヒント：榛東村の名物)

①	④	③	⑨
②	⑤	⑦	⑧
③	⑥	⑧	⑨
④	⑤	⑦	⑧
⑤	⑥	⑧	⑨
⑥	⑦	⑧	⑨
⑦	⑧	⑨	⑩
⑧	⑨	⑩	⑪
⑨	⑩	⑪	⑫
⑩	⑪	⑫	⑬
⑪	⑫	⑬	⑭
⑫	⑬	⑭	⑮
⑬	⑭	⑮	⑯
⑭	⑮	⑯	⑰
⑮	⑯	⑰	⑱
⑯	⑰	⑱	⑲
⑰	⑱	⑲	⑳
⑱	⑲	⑳	㉑
㉑	㉒	㉓	㉔
㉒	㉓	㉔	㉕
㉓	㉔	㉕	㉖
㉔	㉕	㉖	㉗
㉕	㉖	㉗	㉘
㉖	㉗	㉘	㉙
㉗	㉘	㉙	㉚
㉘	㉙	㉚	㉛
㉙	㉚	㉛	㉜
㉚	㉛	㉜	㉝
㉛	㉜	㉝	㉞
㉜	㉝	㉞	㉟
㉝	㉞	㉟	㊱
㉞	㉟	㊱	㊲
㉟	㊱	㊲	㊳
㊱	㊲	㊳	㊴
㊲	㊳	㊴	㊵
㊳	㊴	㊵	㊶
㊴	㊵	㊶	㊷
㊵	㊶	㊷	㊸
㊶	㊷	㊸	㊹
㊷	㊸	㊹	㊺
㊸	㊹	㊺	㊻
㊹	㊺	㊻	㊼
㊺	㊻	㊼	㊽
㊻	㊼	㊽	㊾
㊼	㊽	㊾	㊿
㊽	㊾	㊿	
㊾	㊿		
㊿			

●タテのカギ
④自動車燃料。高騰している。米を炊くことも。航空機の種類。空気より軽い気体を風船に入れて飛ばします。⑥競争や玉入れなど。
●ヨコのカギ
①宿題は終わったかな?夏休みの次は…。
②榛東中学校の部、全国大会出場おめでとう!
③ゴミを出すときはこれに気を付けましょう。収集。
⑦首の長い動物といえは。
⑧地上。

前回の答えと当選者
広報八月号のクイズの答えは、

①	ス	ナ	ハ	マ	ツ
②	イ	ン	ゴ	オ	リ
③	カ	キ	ク	ケ	ク
④	ワ	ウ	エ	オ	モ
⑤	リ	ク	ソ	チ	マ
⑥	ツ	チ	フ	マ	ズ
⑦	ナ	ツ	マ	ツ	リ
⑧	ナ	ツ	マ	ツ	リ
⑨	ナ	ツ	マ	ツ	リ
⑩	ナ	ツ	マ	ツ	リ
⑪	ナ	ツ	マ	ツ	リ
⑫	ナ	ツ	マ	ツ	リ
⑬	ナ	ツ	マ	ツ	リ
⑭	ナ	ツ	マ	ツ	リ
⑮	ナ	ツ	マ	ツ	リ
⑯	ナ	ツ	マ	ツ	リ
⑰	ナ	ツ	マ	ツ	リ
⑱	ナ	ツ	マ	ツ	リ
⑲	ナ	ツ	マ	ツ	リ
⑳	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㉑	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㉒	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㉓	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㉔	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㉕	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㉖	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㉗	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㉘	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㉙	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㉚	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㉛	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㉜	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㉝	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㉞	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㉟	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㊱	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㊲	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㊳	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㊴	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㊵	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㊶	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㊷	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㊸	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㊹	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㊺	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㊻	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㊼	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㊽	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㊾	ナ	ツ	マ	ツ	リ
㊿	ナ	ツ	マ	ツ	リ

ダイヤルメモ

役場	54-2211
教育委員会	54-2765
中央公民館	54-2573
社会教育施設管理事務所	54-8534
商工センター	54-2318
ふるさとセンター	54-2488
南楽部	54-0488
児童館	54-0031
耳飾り館	54-7933
ふれあい館	54-1133
社会福祉協議会	54-1126
	55-5294

問い合わせ

保健福祉課
住民生活課
社会福祉協議会
教育委員会
公民館
農業委員会
農業者協議会
栗集センター

水	火	月	日	土	金	木
4 PM 2:00～4:00 健康相談 健康料理教室 中央公民館 公民館 栗集センター	3 PM 1:30～3:00 健康相談 健康料理教室 中央公民館 公民館 栗集センター	2 PM 1:30～2:30 健康相談 商工会館 保福	10/1 AM 8:30～10:00 ふるさと探訪教室 新井・広馬場 公民館 教育 PM 7:00～8:30 茅野遺跡と耳飾り祭り 茅野公園 教育 PM 7:00～8:30 陶芸教室 中央公民館 公民館	30 PM 7:00～8:30 陶芸教室 中央公民館 公民館	29 PM 7:00～8:30 陶芸教室 中央公民館 公民館	28 PM 7:00～8:30 陶芸教室 中央公民館 公民館
19 PM 1:30～3:00 健康相談 健康料理教室 中央公民館 公民館 栗集センター	18 PM 1:30～3:00 健康相談 健康料理教室 中央公民館 公民館 栗集センター	17 PM 1:15～2:00 2歳児健診 中央公民館 保福	16 PM 1:30～2:30 健康相談 商工会館 保福	15 PM 9:00～11:00 子ども「しんとう」総合G 交流会 PM 1:00～4:00 南郷コモン 教育	14 PM 7:30～9:30 カラオケ教室 栗集センター 栗集	13 PM 7:30～9:30 カラオケ教室 栗集センター 栗集
12 PM 1:45～3:30 健康講座 中央公民館 保福	11 PM 1:30～3:00 健康相談 中央公民館 保福	10 PM 1:30～3:00 高齢者教室 中央公民館 公民館	9 AM 8:30～10:00 ふるさと探訪教室 長岡・山子田 公民館 PM 7:30～9:30 スポーツアーリーナ 教育	8 PM 7:30～9:30 陶芸教室 中央公民館 公民館	7 PM 7:30～9:30 陶芸教室 中央公民館 公民館	6 PM 7:30～9:30 陶芸教室 中央公民館 公民館
5 PM 1:15～2:00 ポリオ 中央公民館 保福	4 PM 1:30～3:00 健康相談 健康料理教室 中央公民館 公民館 栗集センター	3 PM 1:30～3:00 健康相談 健康料理教室 中央公民館 公民館 栗集センター	2 PM 1:30～2:30 健康相談 商工会館 保福	1 PM 7:30～9:30 カラオケ教室 栗集センター 栗集	29 PM 7:30～9:30 カラオケ教室 栗集センター 栗集	28 PM 7:30～9:30 カラオケ教室 栗集センター 栗集

水	火	月	日	土	金	木	水
27 PM 7:30～9:30 ナイトウォーキング教室 教育	26 PM 1:15～2:00 乳児健診 中央公民館 保福	25 PM 1:30～2:30 健康相談 商工会館 保福	24 AM 8:30～10:00 ふるさと探訪教室 長岡・山子田 公民館	23 PM 7:00～8:30 陶芸教室 中央公民館 公民館	22 PM 7:00～8:30 陶芸教室 中央公民館 公民館	21 PM 7:00～8:30 陶芸教室 中央公民館 公民館	9/20 PM 2:00～4:00 健康相談 健康料理教室 中央公民館 公民館 栗集センター
12 PM 1:45～3:30 健康講座 中央公民館 保福	11 PM 1:30～3:00 健康相談 中央公民館 保福	10 PM 1:30～3:00 高齢者教室 中央公民館 公民館	9 AM 8:30～10:00 ふるさと探訪教室 長岡・山子田 公民館 PM 7:30～9:30 スポーツアーリーナ 教育	8 PM 7:30～9:30 陶芸教室 中央公民館 公民館	7 PM 7:30～9:30 陶芸教室 中央公民館 公民館	6 PM 7:30～9:30 陶芸教室 中央公民館 公民館	5 PM 1:15～2:00 ポリオ 中央公民館 保福
12 PM 1:45～3:30 健康講座 中央公民館 保福	11 PM 1:30～3:00 健康相談 中央公民館 保福	10 PM 1:30～3:00 高齢者教室 中央公民館 公民館	9 AM 8:30～10:00 ふるさと探訪教室 長岡・山子田 公民館 PM 7:30～9:30 スポーツアーリーナ 教育	8 PM 7:30～9:30 陶芸教室 中央公民館 公民館	7 PM 7:30～9:30 陶芸教室 中央公民館 公民館	6 PM 7:30～9:30 陶芸教室 中央公民館 公民館	5 PM 1:15～2:00 ポリオ 中央公民館 保福

あなたの暦 広報カレンダー
※行事・時間・場所・問合せ先の順に掲載されています

語学教室開催のお知らせ

平成18年度語学教室「英会話教室」の参加者を次のとおり募集します。

■日程…10月16日・23日・30日、11月6日・13日・20日・27日、12月4日・11日・18日

(毎週月曜日・全10回)

■時間…午後7時から8時30分

■場所…商工会館 1階小会議室

■講師…鈴木稯先生(創造学園大学講師・英会話スクール主宰)

■内容…海外旅行や日常会話に役立つ英語・自己紹介など。初心者でも安心して学べます。

■参加費用…受講料2千円と国際交流協会の会費(すでに今年の会費を納めた方は不要です)

■申込方法…10月6日(金)までに、下記へお電話でお申し込みください。

▶国際交流協会事務局(役場企画財政課内)

☎54-2211内線102

社会教育課から

『茅野遺跡と耳飾り祭り』 を開催します

社会教育課では、茅野公園の開園を記念して、「茅野遺跡と耳飾り祭り」を開催します。当日は、写真パネルによる遺物の紹介や展示説明、勾玉の製作体験などを行います。皆さんでお出かけください。

○日時…10月1日(日) 午前9時～午後3時

○場所…茅野公園(茅野遺跡)

住民生活課から

環境影響評価書の縦覧について

渋川市金井から高崎市箕郷町下芝までの区間の送電線建て替えに伴い、環境影響評価書の縦覧が実施されます。

■日程…9月15日(金)～10月16日(月)

午前9時30分～午後4時30分

(土、日、祝祭日を除く)

■場所…役場住民生活課

▶お問い合わせは、役場住民生活課

(☎54-2211内線113)までお願いします。

役場税務課から

村税は納期限内に納めましょう

■村税等の納期限

納期限	税目
10月2日	固定資産税(3期) 国民健康保険税(4期)

▶納税に関する相談やお問い合わせは、役場税務課(☎54-2211内線109)までお願いします。

お元気ですかこちら保健師です

糖尿病について

■「血糖値が高い」といわれた

糖尿病とは、インスリンが不足したり働きが鈍くなったことで発症し、慢性的に血液中のブドウ糖濃度が高くなる病気です。高血糖の状態が続くと全身に様々な悪影響を与えます。糖尿病を発症して五～十年で、網膜(眼)、腎臓、末梢神経に集中して、合併症が起こるといわれています。そのほか、血管をポロポロにして動脈硬化を促進させ、心筋梗塞や脳卒中などが、健康な人に比べて二～四倍多く生じるといわれています。

健診で血糖値が「要医療」の方や、血糖値が安定したからと通院をやめてしまった方は、早めに受診しましょう。

■糖尿病予防の生活習慣

- ①食物繊維(野菜・きのこ・海藻)を多く取りましょう
- ②おかずは一人前ずつ盛り付けましょう
- ③決まった時間にゆっくり噛んで食べるようにしましょう
- ④小さめの茶碗を使い、食べすぎを防ぎましょう
- ⑤甘いもの、油っぽいものは、ほどほどにしましょう

(バター、肉の取りすぎは太りやすく、インスリンの働きを悪くします)

- ⑥調味料はかけるのではなく、つけるようにしましょう
- ⑦お酒は飲みすぎないようにしましょう
- ⑧適度な運動を心がけましょう。(運動は、ブドウ糖を消費し、インスリンの働きを高め血糖値を下げる効果があります)

◆健康講座のお知らせ

- 糖尿病の注意点と予防
- ①日時…十月十二日(木) 午後1:45～3:30
 - ②場所…中央公民館 二階
 - ③入内島内科医院(入内島徳二先生)

避け、食後一～二時間後にしましょう。

○低血糖に注意しましょう。運動時に胸が痛くなったり、ふるえ、動悸、吐き気などの症状がでたりしたら、すぐに運動をやめ、糖分(あめ・角砂糖)を摂取して、休養しましょう。

人口と世帯

(8月1日現在)

総人口	14,585人(+45)
男	7,428人(+35)
女	7,157人(+7)
世帯数	4,811戸(+33)

()は対前月

村内の交通事故

(8月末日現在の累計)

事故件数	54件(+6)
死者	1人(+1)
傷者	72人(+14)

* ()は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう